

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲・対象

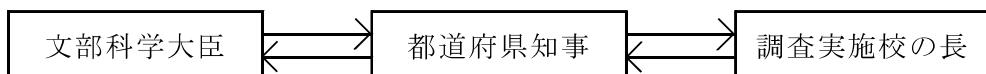
- ① 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とする。
- ② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳（令和元年4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部とする。

3 調査事項

- ① 児童等の発育状態（身長、体重）
- ② 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

4 調査の期日及び方法

- ① 調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、4月1日から6月30日の間に実施。
- ② 調査の報告義務者は、調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は、次のとおりである。



④ 調査票等の配布及び提出

- (a) 文部科学大臣は、都道府県を通じ、調査実施校の長に調査票等を配布する。
- (b) 調査実施校の長は、都道府県の定める期日までに調査票を都道府県に提出する。
- (c) 都道府県は、提出された調査票を整理・審査し、令和元年8月9日までに文部科学大臣に提出する。

5 標本抽出の方法

標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法である。

標本抽出は、次の（1）から（3）の方法で行う。

- (1) 各都道府県の児童等数及び学校数に応じ調査実施校数を学校種別に決定する。
- (2) 次の①から③の方法で調査実施校を決定する。

- ① 都道府県別、学校種別に、児童等数に応じ、学校を層化する。
 - ② 当該都道府県の調査実施校数を層数で割り、1層当たりの割当学校数を求める。
 - ③ 各層内で、調査実施校を単純無作為抽出する。
- (3) 発育状態調査については、年齢別、男女別に系統抽出法により対象児童等を抽出する。
健康状態調査については、調査実施校の在学者全員を対象とする。
- なお、標本抽出の結果得られた調査実施校数及び調査対象者数は表 I～IIIのとおりである。

6 集計事項・集計方法及び閲覧公表

- ① 主な集計事項
 - (a) 児童等の身体計測値の平均値と分散度
 - (b) 児童等の身長、体重の相関関係
 - (c) 児童等の体格の類型
 - (d) 児童等の疾病・異常の被患率
- ② 集計方法
文部科学省において機械集計の方法によって行う。
- ③ 閲覧公表
 - ①のほか、以下の事項をホームページにおいて「閲覧公表」として公表する。
 - (a) 身長と体重の相関表及び身長別体重の平均値
 - (b) 都道府県別 年齢別 疾病・異常被患率等（都道府県ごと）
 - ・「文部科学省のホームページ」(<https://www.mext.go.jp/>)→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健統計調査」→「統計表一覧」→「閲覧公表」
 - ・「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<https://www.e-stat.go.jp/>)の「統計データを探す」の「キーワードで探す」に「学校保健統計調査」と入力して検索

7 利用上の注意

本調査は標本調査のため、統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

標本誤差の大きさを本調査では標準誤差の値で示しており、推定値を中心として、その前後に標準誤差の2倍ずつの幅をとれば、その区間は真の値を約95%の確率で含んでいえると考えてよい。

なお、本調査の主な調査項目の標準誤差は統計表の注釈（33、47ページ）に示すところである。

◎ 本年度調査の変更点

変更なし

表 I 調査実施校数及び調査対象者数

調査対象者数

区分	調査実施校数	調査対象者数	
		発育状態	健康状態
幼稚園	1,645 (校)	72,380 (人)	89,203 (人)
小学校	2,820	270,720	1,357,918
中学校	1,880	225,600	840,203
高等学校	1,410	126,900	1,084,658
計	7,755	695,600	3,371,982
抽出率		全幼児、児童及び生徒の5.2%を抽出	全幼児、児童及び生徒の25.1%を抽出

(注) 1. 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

2. 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む（以下同じ）。

表 II 都道府県別 調査実施割当学校数

(校)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計	区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
北海道	44	68	49	47	208	滋賀	32	58	37	25	152
青森	34	58	39	27	158	京都	34	60	40	30	164
岩手	30	59	39	28	156	大阪	62	68	47	45	222
宮城	34	60	40	29	163	兵庫	55	64	44	40	203
秋田	28	57	38	25	148	奈良	32	57	38	25	152
山形	29	58	37	26	150	和歌山	29	58	38	24	149
福島	36	60	40	31	167	鳥取	26	57	36	23	142
茨城	37	61	40	32	170	島根	28	57	37	24	146
栃木	31	59	39	27	156	岡山	35	60	39	28	162
群馬	34	59	39	28	160	広島	36	61	41	33	171
埼玉	44	65	45	38	192	山口	31	59	39	28	157
千葉	43	64	44	37	188	徳島	30	57	37	24	148
東京	58	72	54	62	246	香川	31	57	37	24	149
神奈川	48	65	46	43	202	愛媛	31	58	38	27	154
新潟	32	60	40	30	162	高知	27	58	38	24	147
富山	29	57	37	25	148	福岡	40	64	43	36	183
石川	30	57	37	25	149	佐賀	29	57	37	25	148
福井	31	57	37	23	148	長崎	31	59	39	28	157
山梨	28	57	37	24	146	熊本	31	59	39	27	156
長野	29	59	39	30	157	大分	34	58	38	25	155
岐阜	32	59	39	28	158	宮崎	32	58	38	25	153
静岡	44	61	42	33	180	鹿児島	35	61	40	28	164
愛知	43	66	45	41	195	沖縄	34	58	39	26	157
三重	32	59	39	27	157	計	1,645	2,820	1,880	1,410	7,755

表Ⅲ 都道府県別 学校種別 健康状態調査対象者数

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	(人)
全国	89,203	1,357,918	840,203	1,084,658	
北海道	2,510	30,934	19,426	29,258	
青森県	883	19,983	13,110	16,918	
岩手県	1,363	22,450	13,453	15,116	
宮城県	2,374	30,368	16,538	22,115	
秋田県	1,070	20,565	12,240	13,372	
山形県	1,319	22,134	14,834	16,533	
福島県	1,926	22,407	14,821	21,110	
茨城県	1,918	27,492	16,503	25,045	
栃木県	1,931	27,388	18,638	25,386	
群馬県	1,633	26,758	17,415	22,344	
埼玉県	3,519	40,125	24,429	40,677	
千葉県	3,190	39,954	24,838	36,521	
東京都	4,673	41,493	26,900	57,678	
神奈川県	3,826	43,310	28,453	41,228	
新潟県	1,398	24,617	14,888	21,287	
富山県	1,084	24,273	16,489	15,658	
石川県	1,233	26,811	18,546	20,983	
福井県	971	21,891	15,841	17,507	
山梨県	1,008	20,547	13,848	16,877	
長野県	1,398	27,810	17,606	19,837	
岐阜県	2,046	28,049	18,326	22,931	
静岡県	2,411	35,165	19,798	25,776	
愛知県	3,039	37,895	27,263	39,911	
三重県	1,695	25,584	16,888	20,415	
滋賀県	1,737	32,707	20,229	20,295	
京都府	1,929	28,672	20,170	26,473	
大阪府	4,390	38,912	25,274	38,941	
兵庫県	3,448	39,884	24,550	29,363	
奈良県	1,196	26,532	18,573	20,657	
和歌県	1,600	20,546	13,600	17,364	
鳥取県	1,246	19,284	11,385	12,591	
島根県	726	21,003	11,999	12,182	
岡山県	1,590	32,223	20,137	22,694	
広島県	2,325	33,915	18,604	23,870	
山口県	1,566	28,796	14,094	16,090	
徳島県	1,293	21,990	13,336	14,879	
香川県	1,539	29,244	18,935	17,478	
愛媛県	2,083	29,320	16,265	22,104	
高知県	904	21,234	11,618	13,240	
福岡県	2,947	38,495	21,305	34,218	
佐賀県	1,290	27,595	14,096	14,555	
長崎県	1,343	24,494	14,344	18,914	
熊本県	1,587	29,664	18,738	24,569	
大分県	1,358	27,626	16,421	17,376	
宮崎県	1,172	30,025	14,364	17,868	
鹿児島県	1,589	30,901	17,939	22,098	
沖縄県	1,927	36,853	23,136	22,356	

○ 「むし歯（う歯）」（表9、図8～図10）

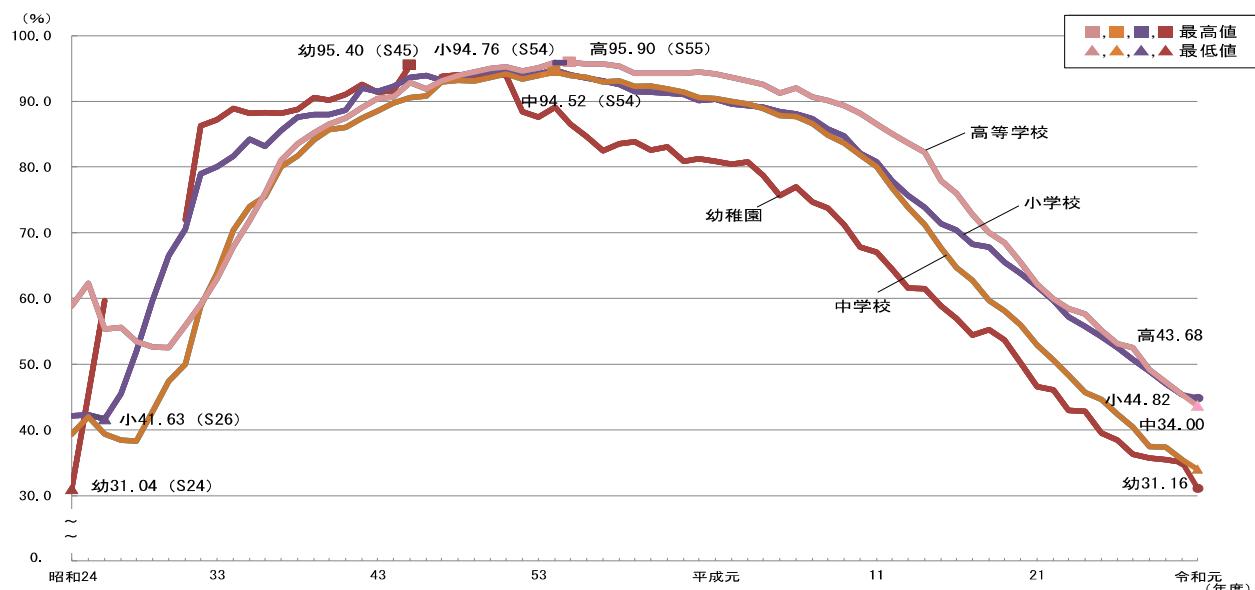
- ① 令和元年度の「むし歯」の者の割合（処置完了者を含む。以下同じ。）は、幼稚園 31.16%，小学校 44.82%，中学校 34.00%，高等学校 43.68%となつており、全ての学校段階で前年度より減少しており、中学校及び高等学校においては過去最低である。
- ② 「むし歯」の者の割合の推移（図8）をみると、幼稚園は昭和45年度、小学校、中学校及び高等学校では昭和50年代半ばにピークを迎える。その後は減少傾向にある。また、「未処置歯のある者」の割合の推移（図9）は、全ての学校段階で昭和23年度の調査開始以降、過去最低となつていている。
- ③ 「むし歯」の者の割合を年齢別（図10）にみると、8歳が51.05%と最も高くなっている。また、処置完了者の割合は、8歳以降、未処置歯のある者の割合を上回っている。

表9 むし歯（う歯）の者の割合の推移

区分		平成元年度	11	21	27	28	29	30	令和元
幼稚園	計	80.86	67.04	46.50	36.23	35.64	35.45	35.10	31.16
	処置完了者	28.18	25.12	18.77	15.12	14.53	13.85	13.60	12.00
	未処置歯のある者	52.68	41.92	27.72	21.11	21.11	21.60	21.50	19.15
小学校	計	90.34	80.77	61.79	50.76	48.89	47.06	45.30	44.82
	処置完了者	35.43	38.92	30.32	25.76	24.73	24.07	23.07	23.08
	未処置歯のある者	54.91	41.84	31.47	25.00	24.16	22.99	22.23	21.74
中学校	計	90.43	80.07	52.88	40.49	37.49	37.32	35.41	34.00
	処置完了者	41.43	44.53	28.79	22.38	20.98	21.12	20.41	19.78
	未処置歯のある者	49.00	35.54	24.09	18.11	16.51	16.21	15.01	14.22
高等学校	計	94.15	86.47	62.18	52.49	49.18	47.30	45.36	43.68
	処置完了者	46.00	50.70	34.73	29.91	28.35	27.63	27.11	26.36
	未処置歯のある者	48.15	35.77	27.45	22.58	20.84	19.67	18.25	17.33

(注) 1. 四捨五入しているため計と内訳が一致しない場合がある。以下の各表において同じ。
2. 「むし歯（う歯）の者」は昭和24年度から調査を実施している。

図8 むし歯（う歯）の者の割合の推移



(注) 幼稚園については、昭和27～30年度及び昭和46年度は調査していない。

図9 未処置歯のある者の割合の推移

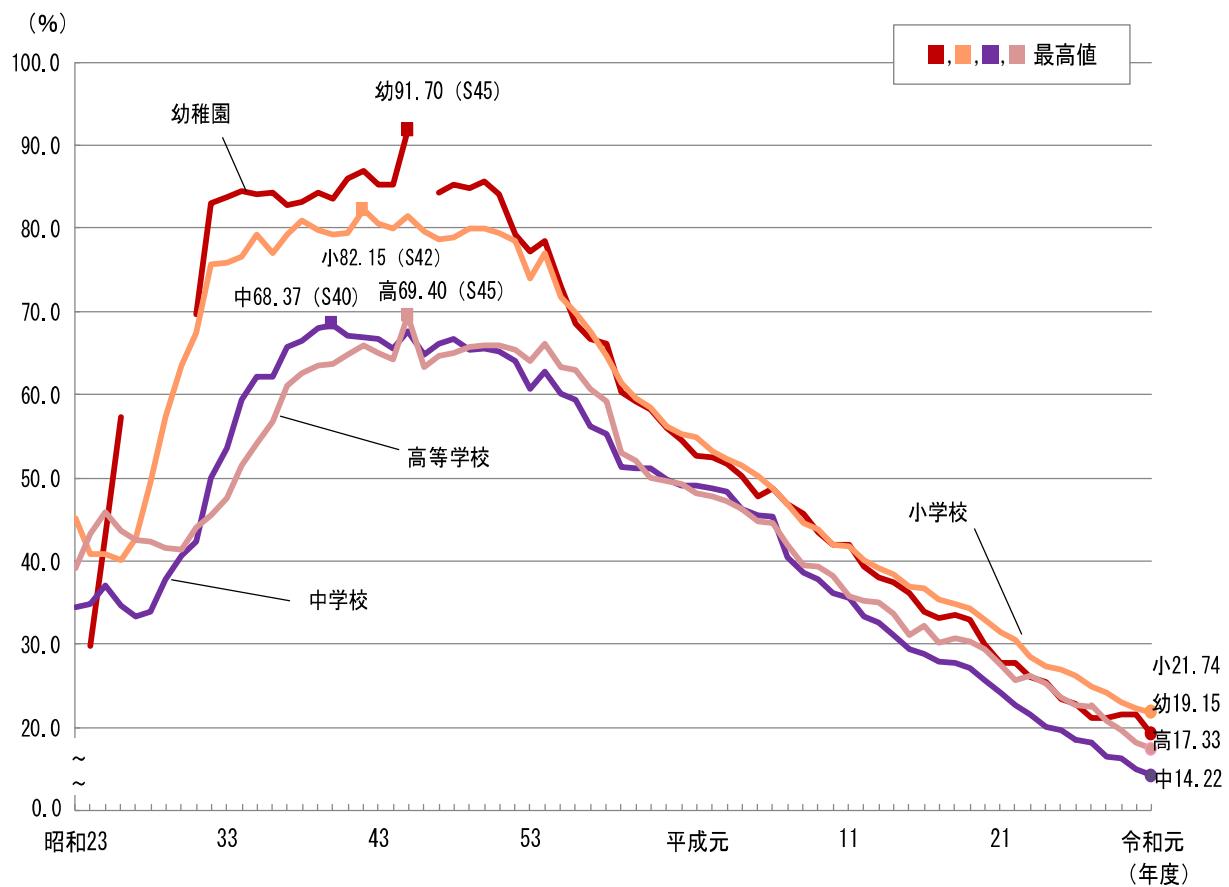
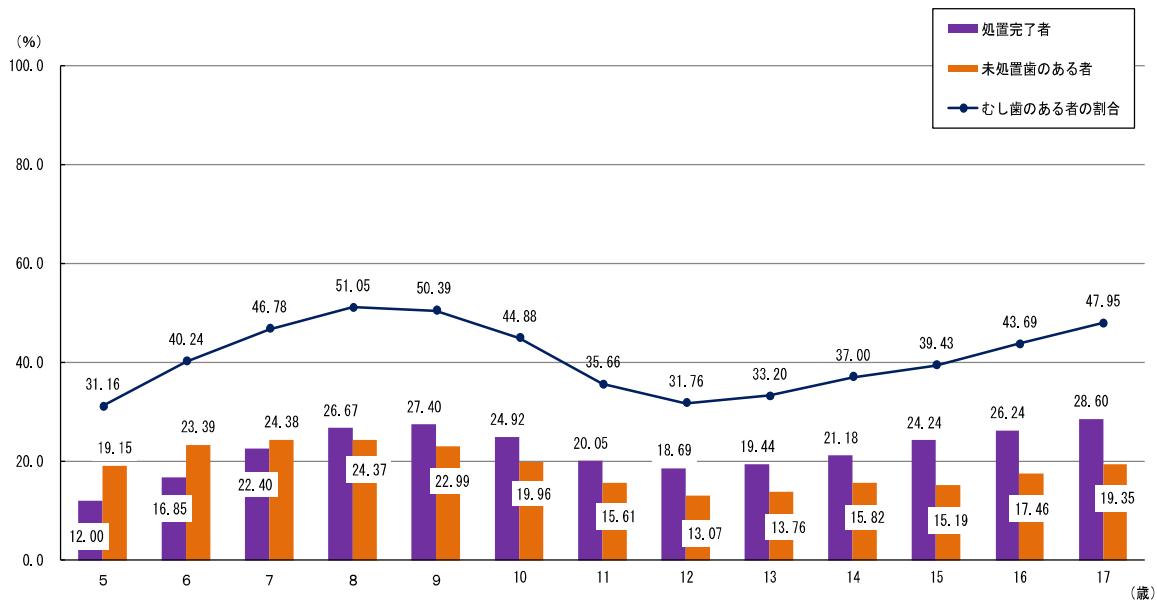


図10 年齢別 むし歯（う歯）の者の割合等



(注) 10歳から12歳において割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

○ 「12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数」（表 10, 図 11）

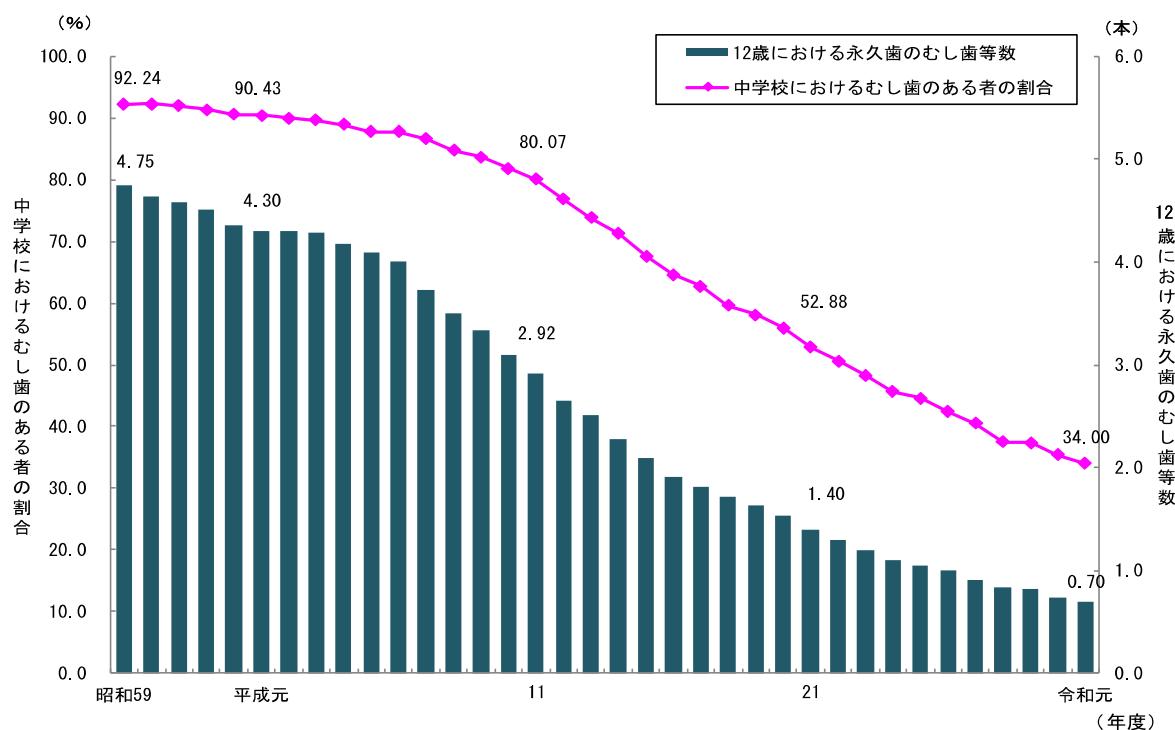
中学校 1 年（12 歳）のみを調査対象としている永久歯の 1 人当たりの平均むし歯等数（喪失歯及び処置歯数を含む）は、前年度より 0.04 本減少して 0.70 本となり、昭和 59 年度の調査開始以降ほぼ毎年減少し、過去最低となっている。

表 10 12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数

（本）

区分	平成元年度	11	21	27	28	29	30	令和元
計	4.30	2.92	1.40	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70
喪失歯数	0.04	0.04	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
むし歯（う歯）	計	4.26	2.88	1.37	0.89	0.83	0.81	0.73
	処置歯数	3.05	2.09	0.87	0.55	0.51	0.52	0.47
	未処置歯数	1.21	0.79	0.49	0.34	0.31	0.30	0.27
								0.24

図 11 中学校におけるむし歯（う歯）の被患率等の推移



（注）「12歳における永久歯のむし歯等数」は、昭和 59 年度から調査を実施している。